

NPO法人
全国被害者支援ネットワーク

民間支援団体の必要性とその充実を願って

犯罪被害者の声

—被害者支援センターとのかかわり—



<http://www.nnvs.org>

「犯罪被害者の声」刊行にのぞんで

NPO法人全国被害者支援ネットワークの活動の原点は、犯罪被害者遺族の声にあります。平成3年10月3日に東京で開催された、「犯罪被害給付制度10周年記念シンポジウム」における一犯罪被害者遺族の訴えがきっかけとなりました。

犯罪被害者遺族の声を通して、私たちは、他人の不法な行為によって理不尽な形で最愛の家族を奪われた遺族の方々が、事件後にしばしば周囲の無理解や、社会の冷たい仕打ちにあい、孤立して苦しみながら、懸命に前向きに生きておられることを知りました。また、多くの被害者遺族の方々が、悲しみの中から、せめてもの願いとして、犠牲者の生命を、この社会の改革のために生かしてほしい、不幸な犯罪が繰り返されないように、そして被害者を温かく支援する社会になってほしいと強く願っていることを知りました。

このような被害者遺族の思いが、私たち全国被害者支援ネットワークの活動の力となり、また、国を動かして、「犯罪被害者等基本法」の制定（平成16年）を実現させたのです。平成17年に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」のもとで、今、政府による充実した施策が次々と実現されてきておりますが、この新たな時代を導かれた被害者・遺族の方々の行動に、深く敬意を表したく思います。

このたび、全国被害者支援ネットワークに加盟するいくつかの被害者支援センターを通して、6人の被害者・遺族の方々から手記をいただきました。多くの皆様にお読みいただき、被害者支援の明日へとつながることを願って、ここに、刊行させていただきます。

NPO 法人全国被害者支援ネットワーク 理事長 山 上 皓

目 次

奪われた「夢」	和 氣 美 子 …………… 1
殺人事件被害者遺族の手記	立 野 雅 子 …………… 3
菜の花によせて	匿 名 …………… 5
支える力になりたい	匿 名 …………… 8
時が流れても…	関 本 圭 子 …………… 9
「犯罪被害者家族の思い」	匿 名 …………… 12

奪われた「夢」

わ き みち子
和 氣 みち子

「行ってきまーす。」私達家族が最後に聞いた娘（由佳）の声でした。

あれから7年が経とうとしていますが「ただいまー。」の声は聞くことができません。平成12年（2000年）7月31日午後7時頃、真夏の非常に暑い日、病院での老人介護の仕事を終え、家族の待つ自宅に帰る途中、栃木県さくら市蒲須坂の国道4号線で、泥酔した飲酒・居眠運転の大型トラックに正面衝突され命を奪われました。

人生の希望に燃えていた、わずか19歳と8ヶ月でした。

朝、元気に出て行った由佳が、病院のベッドの上に傷だらけで横たわり、冷たくなっていくら呼んでも返事をしてくれません。未だにその姿が臉に焼き付き忘れることはできないのです。この時から、人ごとと思っていた「犯罪被害者」になり、一生、被害者をやめることができなくなりました。やめることができたならどんなに幸せでしょうか。

加害者は、仕事中に立ち寄った西那須野のドライブインで、別車両で来ていた同僚と、ビール大瓶4本ずつ飲み干し、5分ほど仮眠しただけで運転をはじめた。18キロ以上も公道を蛇行運転で走り続け、同僚が「危ないから止まれ、止まれ」と警告しましたが、「大丈夫、大丈夫」意に返さず走り続けました。そのうち仮眠状態に陥り、ガードレールに車体をぶつけ目が覚め、あわててハンドルを右に切ったため対向車線を走ってきた由佳と車をめちやくちゃにつぶし民家に突っ込んでようやく止まりました。大型トラックを鉄の固まりの凶器に換え公道を走る行為は無差別殺人同等だと思いますが、判決はたった「3年6月」。命の重みを反映していません。

老人介護の仕事を熱心にこなし、彼との将来の「夢」に向かって生きていました。私達も将来を楽しみにしていました。そんな「夢」を奪った悪質きわまりない行為は許すことはできません。飲酒運転撲滅に向け由佳の「声」をずっと伝え続けることが、供養だと思っています。「こんな辛い思い、誰にもさせたくはない…」

私が、専門の被害者支援が必要と感じた時は、自分自身が生きているだけで精一杯の時期に、17歳の息子も姉の死を受け入れられずにいました。

重なるように専門学校での悩み、進路の相談等で悩み苦しんでいました。息子の話を聞いてあげることさえできない自分が情けなく、申し訳ない気持ちで一杯でした。そういうときにセンターがあれば相談していました。刑事裁判中にも法律相談が必要でしたので、弁護士会館に行きましたが、十分な時間と回答がいただけず、未だに悔しさを引きずっています。法律相談は、被害にあってから早い時期に適切な相談が必要であると痛感いたしました。

私が被害者になったときには、栃木県のセンターは設立されていませんでしたので、お世話になることができませんでした。今は、業務開始をし、軌道に乗ってきたように思います。特に毎月第一土曜日に開催している自助グループメンバーとの交流は、私にとって同じ痛みを持った同士が気兼ねなく交流がもてる場になっています。こういう場が被害者の被害回復になることをご理解ください。

また、加害者がいなければ被害者は生まれませんので、安全で安心な社会づくりも考えてみてほしいと願っています。

殺人事件被害者遺族の手記

立野 雅子^{たち}の

1999年8月8日夜8時頃、姉が殺されました。

『8月8日 AM12:10

父親からTELがあった。3時間ほど前、姉ちゃんが刺されて即死したそう。訳がわからん。耳がおかしいのかと思った。

とりあえず、最終のマリンにぎりぎり間に合いそうなので10分で家を出た。遅いが、先生たちにTELした。遅出を頼んだ。

駅に着いた。みかりんにTELした。少し話を聞いてもらった。現実感がない。気持ち悪い。吐きそう。今、マリンの中だ。長い、すごく長い。どうして、返して下さい。どうして、姉ちゃんなん。どうして。よさこい楽しみにしとったのに。

お願い、返して下さい。』(注 マリン：マリンライナー瀬戸大橋線)

車がない私は駅まで自転車で行き、電車に乗りました。上記は、その時スケジュール帳に殴り書きした内容です。

あれから、もうすぐ8年、色々なことがありました。

父は次の日に仕事を辞めました。

母は遺体を見るまで泣くことすらできませんでした。

保育士をしていた私は、お盆も重なり、1週間程で、仕事に復帰しましたが、保護者に連れられ、上の子が妹や弟を迎えに来る姿を見て、涙をこらえるのが精一杯でした。

裁判がはじまり、私は仕事を辞めました。もう二度とこの職種にはつけないと感じ、涙がとまりませんでした。

犯人は2度目の殺人ということで、無期懲役になりました。1度目の時に出していなければ……

私は弁護士を通して、刑務所で働いて得たお金を、姉の名で、世界で苦しんでいる子どもたちに寄附したいと伝えました。犯人から、その通りにしますとの内容の手紙がきました。それきり音信不通となりました。

私たち家族は、今まであじわった事のない苦しみと悲しみを背負い、生

きていかなければならなくなりました。

何度か人前に出て話をさせていただくことができました。

ある時、話を聞いた人に、

「世の中にはもっとつらい事がある。会社で後輩に出世を越されたり等……弱いのは自分自身の責任である。」と言われました。

表で話をすると、厳しい意見があるのは覚悟していたはずなのに、トイレに駆け込み、涙がとまりませんでした。

それから、私は、2年間以上、事件から逃げていました。そんな自分がずっと嫌でした。生きていて楽しい事があります。でも自分が生きていてよかったと思うことは1度もありません。それでも生きていかなければならないのなら、少しでも耳を傾けてくれる人に話そう。見てもらおう。それを伝えてもらおう。そしてまた、死のうとしている人、罪を犯そうとしている人に命の大切さ、残された者の苦しみを伝えることができたらと思います。それが私自身のカウンセリングにもなるのだと思います。

今、私は、再び子どもたちと関わる仕事に就くことができます。

読んでいただいてありがとうございます。

菜の花によせて

匿名

今回、冊子のお話を頂き、改めて資料を読み返してみると、その折々のことが鮮やかに蘇り、年月の微かな瘡蓋が剥がされ、血が滲みでてくる気が致します。

「事件の経過」はブログに少しずつ書き足していったもの、「2003年1月の手紙」は出来上がった追悼集を持って現地を訪れ、帰国後、追悼集に添えて友人、知人に送らせて頂いた手紙です。

事件の経緯

1999年1月22日、中国樂山市において藤本怜子は死去しました。

この4年間は、事件の真相を求めて中国の公安、弱腰の我が外務省との交渉の日々でした。

事件当日は金曜日、大使館には土曜日に至急電でFAXが入っていたようですが、休日で誰もいなくて、月曜日に気づいて慌ててこちらに連絡などの動きを始めたとのこと。その間ほって置かれたのだと思うと不憫でたまりません。大使館の危機管理はどうなっているのでしょうか。

又、樂山市の公安よりの説明も結果のみで事件の経過についての説明はありませんでした。その後も起訴状の提供、裁判の傍聴などを要求しましたが、ことごとく拒否され、最後には外務省から、「これ以上中国に要求しても何も返って来ません」と返信が来ました。

その年の夏、何度かの交渉を経て（重慶駐在の領事さんには個人的に本当にお世話になりました）再度、訪中した私たち夫婦は、樂山人民政府、公安、裁判所の方々との会合を持つことが出来ましたが、新しいことは何一つ分からず、淡々と語る裁判官の、怜子の悲鳴が対岸の島に聞こえたとの説明に胸がいっぱいになり、ただうなだれるばかりでした。

その席で裁判官がお昼だといって中座してしまったこと（聞きたいことがいっぱいあったのに）、一方的に外弁室の人にまくし立てられたこともショックでした。国民性の違いをいやというほど感じたことでした。

帰国後苦しい日々の中で、どうしても納得いかない、真実を知りたい、そんな私に「お母さんが死ぬまでそんな気持ちを持ち続けるのは不幸です

よ。もう一度、中国と話してみましよう」と励ましてくださったのが、任期を終え日本に帰任していた領事さんでした。

そして2年後、21世紀を迎えた正月、たくさんの方々のお骨折りの結果、大使館もやっと動き、3度目の訪中が実現、公安当局と話し合いを持つことが出来ました。この席で、怜子の悲鳴を聞いた事件の通報者の名前が分かり、翌日訪問。あいにく留守でしたが、家族の方などの話を伺うことが出来ました。

この時お会いした方々の誠実な対応がどれだけ私たちの心を癒してくれたことか。

もはや、自分で調べることは出来ない。

2003年、4度目の樂山訪問

この訪中の目的は、5回忌の供養と、事件を目撃した島の方々から、より詳しく、話をお聞きすることでした。

事件から6年、2005年1月22日が7回忌でした。

今もなお、これでよかったのか？これで、幕引きしてもよかったのか？民事裁判の道はなかったのか、自問の毎日です。

「2003年1月」

私たちは新年を樂山で迎え、2日に帰国しました。2年ぶりの、樂山は、大変寒かったのですが、それでも、ちらほらとほころび始めた菜の花が私たちを迎えてくれました。

気がかりだった公安による妨害もなく、島では事件を目撃した人達や、船頭さんに会うことができました。その人達の話だと、事件当時、霧は深くなく（今までの公安の説明では、事件は霧の中で起こったということでした）事件の一部始終はよく見えたとのこと、あの日にも、中洲に全く人がいなかった訳でもなく、たまたまその時に、人がいなかったそうです。

「どうして怜子が霧の中、中洲に行ったのか」ずっと気になっていたことの真実が分かり、やっと心の重しがとれました。

2年前に目撃者のお宅へ案内してくださった方に、幸いにもお会いでき、仕事の手を止め、他の目撃した人の所へも連れて行ってもらえました。その方達の誠実な対応がどれだけ私達を癒してくれるかを、公安や、日本の外務省にも教えてあげたい気が致します。

2年ぶりに再訪した小学校の子供達は、私達のことをよく覚えていて、

その子供達の胸に、怜子のごことが少しでも残ってくれたらと願っています。

20名の援助している子供達も大きくなっていました。お土産に、さつまいも、里芋、落花生などをいただきました。怜子のささやかな願いは、日本と中国の橋渡しでした。その遺志を受け継ぎたいと、事件後、現地の小学校に図書と奨学金を贈りました。

怜子のごことをたくさんの方に知って欲しいと思いつつも、何かのきっかけや後押しがないと新たに書き込みも出来ない自分を持てあます日々ですが、(京都犯罪被害者支援センターのMさんのアドバイスのように)有りの俛の自分を今は受容していこうと思っています。先日、かつての怜子が出演したテレビ番組のビデオが、怜子の友人のお骨折りで届きました。怜子はとても元気でまるで昨日のように私達の前に蘇り、暫くは主人も私も動けませんでした。

『娘（こ）の笑顔残るビデオや梅雨探し』

2007年7月25日

支える力になりたい

匿 名

4年前の初夏のこと、新聞に「被害者サポートセンターおかやま（V S C O・ヴィスコ）の支援ボランティア養成講座」の募集記事が載っていました。私にとっては驚きと感動という複雑な気持ちでしたが、さっそく応募ハガキを書きました。

昔のことですが、私は学生時代に、性犯罪の被害を受けて、一時は廃人同様になっていた経験があります。その後、医療関係者の皆さんや両親などの支援で、無事に社会復帰することができました。お世話になった方々には、本当に心から感謝しています。

苦しい時に傍にいて見守ってくれたり、遠慮なく話すことができる人がいてくれたら、こんなに心強いことはありません。私は、命まで奪われなかったことと、暖かい支援を受けることができ、本当に良かったと思っています。皆さんのおかげで、ここまで来られた訳ですから、今度は支える立場になって、世の中のお役に立つことが、運命なのかなと思っているところです。

私達V S C Oの自助グループ「性暴力被害者の会」は、性被害者と性被害者家族だけの会ですので、今の気持ち、悲しかったこと、苦しかったこと、どんなことでも語り合い、共有していくことができます。だれにも相談することができずにいる、多くの人々が、苦しみを一人で抱え込まずに助けを求められるようになるということで、私のように、未来が開けることがあります。私が長い間ずっと胸に秘めていたことも、この会で思い切って話してみると、肩の荷が下りたように感じられました。これからも、事件、事故などの被害者は後を絶ちません。一刻も早く支援が受けられるように、V S C Oが早期援助団体に指定されることを願ってやみません。

昨今は、地域のコミュニケーションが不足し、人と人の繋がりが希薄になっています。困った時に頼れるところが必要とされていると思いますので、V S C Oが、重要な役割を担う日も近いことでしょう。

(2007年7月)

時が流れても…

関本圭子

事件の内容

平成16年6月、当時18歳の少女がホテルで当時23歳の交際相手に、カッターナイフで切り付けられ、さらに浴槽に沈められ殺害されました。

平成16年6月20日（日）、この日は「父の日」でした。

亡き娘の父は、四年前癌と闘い、家族皆と頑張り励まし合い、諦めずに最後まで闘い続けましたが、入院52日間で無念の死となった。

この日、かおりは朝から仏壇に花と線香をあげました。父の日に自分からすすんで仏壇に手を合わせたのは、これが最初で最後となってしまったのです。

かおりは、結婚を夢見ていた18歳。交際相手の借金を返し終わったら結婚しようとしておりました。その交際相手の身勝手から殺害されてしまったのです。

裁判では、被告人の弁護士は「無理心中だ」と主張しました。

娘は死にたくないのに殺され、これは殺人じゃないの…。

自分の身勝手から命を奪うこと、無理心中？殺人？どう違うの？

娘を失った私には、どちらも殺人です。交際相手だからといって、なぜ殺人じゃないのか？

とても疑問だったので裁判終了後、被告人の弁護士に偶然廊下ですれ違ったので、追いかけて問いただしました。

「こういった弁護の仕方しかなかったので…」。ただそれだけで、無理心中という言葉を使ったのかと思うと…。弁護士の言葉の重要性をもっと認識して使って欲しかったと思います。

とてもショックでした。私の怒りは誰にぶつければいいの。今の法律は、罪と罰は与えても、被害者への償い、補償は？

被害者や被害者遺族は、人生を狂わされたうえ、裁判ではただの証拠品でしかありません。

被告人は手厚く法律で守られるのに、被害者には、ほんのかけらほどの力の入れようしか見えません。

こういうことも被害に遭って初めて分かりました。娘が亡くなって、3年が過ぎました。だが時が流れても悲しみは薄れることはありません。いまだに私の脳裏から遺体確認の時の娘の亡くなった顔が離れることはないのです。

遺体との最後の別れの時、娘の左目から一筋の涙が流れていました。無念を私たち家族に伝えたかったのではないかと私は思いました。

でも、一人の力だけでは、どうにもなりません。しかし、どうでしょう、被害者が一人でも多く悲しみを乗り越え、怒りをパワーに変えて声をあげ、立ち上がってこそ大きな力となります。一つの目的に向かって行くエネルギーとなり、被害者一人一人が団結してぶつかって行けば、何かが変わると信じたい。

全国の被害者の方々が勇気を持って声に出し訴えたことにより、ようやく国でも被害者支援に目を向けるようになり、有り難く思っています。

国は、中途半端な支援でなく、しっかりとした基盤をつくり、最後まで支援してほしいと思っています。

例えば、全国民から被害者基金として、毎月1円でも10円でもいいんです。その集まったお金を国が管理して被告人にお金を貸し、被害者へ償わせる。国は、被告人に仕事を与え、貸したお金を返納させる。返納が終わるまで出所させない。このくらいの大規模なやり方で被害者を支援してほしいのです。

そうしなければ、民事裁判を起こしても裁判で勝ち取った賠償金が、ただの紙切れで終わってしまうこととなります。被告人は支払いをしなくても罰せられないからです。被害者は勝ち取った喜びだけで、逆に裁判費用の借金が残る結果となって、さらに泣かされることになるのです。被害者遺族は、諦めて民事裁判を起こせない現実を、国はちゃんと受け止めてほしい。

まれに、私のように法律扶助協会の支援を受け、民事裁判ができるようになり、とてもうれしく思っています。

被害に遭われて泣き寝入りすることのないよう、多くの方々に法律扶助

制度が使えますように弁護士の方々にも頑張って協力していただきますようお願いしています。

最後になりますが、みやぎ被害者支援センターの方々の声かけで被害者家族の方が自助グループを結成できたことにより、支え合い、寄り添いながら、心が癒される場が出来たことを心より感謝するとともに、これからも多くの被害者の方が悲しみを乗り越え、自助グループに参加できますよう心よりお待ち申し上げたいと思います。

私も、自助グループの扉を開ける時、入り口まで行って、帰ろうとしたこともあります。でも、勇気を出してよかった。そうしなければ、今の私はない。

警察の方々にお願ひがあります。刑事課の方々には毎日事件と向き合い、忙しい日々のことと思いますが、被害者家族は、はじめての事で気が動転して、何がなんだか頭の中がパニック状態にあります。

順番通りに流れに乗ってすすみ、悲しんでいる時間ありませんでした。

人間、慣れや習慣というのは、怖いものです。私が、証拠品を見に行った時、被害者である娘の名前を呼び捨てにしていることにとってもショックを受けました。上司が部下に命令をしている時のことです。

こんなささいな事でも、被害者家族は傷つくことを知ってほしいのです。

被害者支援に関わっている警察の方々には、とても細やかな心配りが行き届き、癒されてとてもよかったです。全ての事件を担当する方々が、みんなそういった心遣いがあれば、どんなにいいことだろうと思いました。

これからの課題として受け止めていただければと思います。

「犯罪被害者家族の思い」

匿 名

昨今の「山口県光市母子殺人事件」の裁判のニュースを見聞きし、我が事のように悔しさとやりきれない思いでいっぱいになり「もうこれ以上被害者家族を傷つけないで下さい」21人の弁護団にそう言いたい思いになりました。

私の娘が犯罪被害者になって4年になろうとしています。当時の私はまともな精神状態ではなく、それでも生活のために仕事を休むことも出来ず、身体にはいろんな症状が出ていました。身体が数分おきに硬直して、玄関の段差を踏み外し頭を強打し病院で検査を受けたりもしました。「私がしっかりしなければ娘を守ってやるができない」と自分の心や身体にむち打って毎日を過ごしていました。

加害者は、当初犯行を認めていながら「示談」を断ったと同時に敵意をむき出しに犯行を否認してきました。犯人が逮捕されたらそれで終わりだと思っていましたが、それは戦いの始まりでした。毎日毎日が不安と恐怖のくり返しでした。そんな中、姉が新聞で紹介されていた「熊本犯罪被害者支援センター」を教えてくださいました。

最初は不安な気持ちで電話をしましたが、なかなか出向いて行って相談するまでには決心がつきませんでした。しかし、誰かに助けを求めなければもう限界というところまで心身ともに疲れきっていましたので数日後、藁にもすがる思いで「熊本犯罪被害者支援センター」へ相談に行きました。

その後、検事さんとの面談の時や裁判の時に付き添っていただきました。加害者が供述をひるがえした時の公判では朝から安定剤を服用したのですが、加害者と弁護人の嫌がらせとしか思えない言葉や態度に感情が高ぶり「うそつき！」と言葉を発していました。今まで我慢してきた私の身体中の叫びでした。その時も支援員の方々がやさしく手を握ってくださりどうか冷静さを取り戻すことができました。

私の場合は、本当に恵まれていたのだと思います。支援センターの方々に守られて、担当の検事さんとも話が出来たり、加害者の目の前で自分の

気持ちや娘の気持ちを裁判官に訴えることもできました。加害者は控訴しましたが、高裁で棄却され実刑が確定しました。その時も支援員の方々と一緒に涙を流して喜びました。支援センターの方々の温かい言葉やお人柄に支えられて裁判を乗り越えることができました。

これからも被害に遭われた方々を支えていってほしいと思います。まだまだこのような支援センターがあるということを知らない被害者の方々が多いため、全国に啓発してほしいと思います。

犯罪被害者の声

平成 20 年 1 月発行

編集
発行 NPO 法人全国被害者支援ネットワーク

NPO 法人全国被害者支援ネットワーク

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-10

東京外国語大学本郷サテライト 6F

TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317

※無断転載及び複写はお断りします。